

プラスワン通信

「一般不動産投資顧問業」登録しました

令和5年5月30日付けで 弊社は、国土交通大臣より「一般不動産投資顧問業」に登録されました。これによりお客様と「投資助言契約」を締結し、不動産の価値の分析に基づく投資判断に関し助言をすることができるようになりました。

不動産投資家の保護を目的とする

不動産投資顧問業の登録制度の背景としては、従来の現物不動産投資に加え、不動産特定共同事業（FTK）や特定目的会社（TMK）、Jリートなど不動産投資に関し様々な投資形態の選択が可能となったことから、不動産投資家の増加が見込まれ、不動産投資に関する豊富な知識等を有する専門家（不動産投資顧問業者）と投資家が安心して取引できる仕組みを確立し、不動産投資顧問業者の健全な発達を図り、もって**投資家の保護に資することを目的**としています。



登録するには様々な要件が



登録には**財務要件（債務超過でないこと）**、**常務要件（他の法人等に従事していないこと）**、**知識要件（不動産コンサルティングマスターなどの国土交通大臣の登録を受けた資格を有すること）**、**経験要件（1億円以上の取引経験、2年以上の従事など）**など様々な要件を満たしていることが必要となります。

「価値ある不動産へ」

今回は不動産投資顧問業についてのご紹介ですが、弊社ではお客様の大切な財産を守るために、これからも不動産関連の許認可、資格等を積極的に取得し、常に一步先（プラスワン）を目指し、精進を続けていく所存です。「価値ある不動産へ」引き続き不動産に関することは安心してプラスワンにお任せください。（堀口）

株式会社プラスワン
〒101-0044
東京都千代田区鍛冶町1-9-11 石川COビル5階
TEL:03-3255-2305/FAX:03-3255-2306

お気軽にご相談ください

TEL: 03-3255-2305

Mail: info@kkplus1.com